

令和 8 年度事業計画

1 活動方針

令和 8 年度においては、当センター事業の 3 本の柱である①水産土木工事等に関する業務に対する支援、②水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及、③水産土木工事等に関する技術者の養成にかかる事業について、引き続き、着実に推進していくものとする。

特に、令和 8 年度は、当センター設立 40 周年という節目の年であることから、これまでのセンターの活動を振り返るとともに、引き続き、センター本来の役割として、技術者が不足する地方公共団体が行う水産基盤整備事業及び災害復旧事業が円滑に推進されるよう支援することを中心に、以下の取り組みを重点的に行っていくものとする。

(1) 技術者が不足する地方公共団体への技術的支援に関する取り組みの推進

- ① 能登半島地震による災害を円滑に復旧するための発注者支援業務の積極的な推進
- ② 地方公共団体との災害復旧支援協定の締結による復旧支援体制の構築
- ③ 地方公共団体が行う漁港等の機能保全業務（点検・調査等）の支援強化
- ④ 地方公共団体が行う事業に対する発注者支援業務、漁場整備に係る効果調査業務等の強化
- ⑤ 地方公共団体との関係性の強化（アンケートによる支援要望の把握、コンシェルジュ（市町村への個別担当者）による対応等）
- ⑥ 関係団体とともに市町村支援の機会拡大に向けた取り組みの推進（支援内容の周知活動の推進等）

(2) 当センターの技術を用いた業務及び更なる技術力向上への取り組みの推進

- ① 国の直轄調査等の実施（直轄調査（積算、施工管理、施設の維持管理、サンゴ増殖等）、フロンティア事業関連調査（積算、施工管理、効果調査等））
- ② 自主研究の充実（漁場整備効果の把握等）
- ③ 職員の資質の向上（講習会参加、資格取得、技術開発等）
- ④ 関係団体等との連携強化（業務連携による効果的な支援業務の検討等）

2 総会及び理事会の開催

総会及び理事会を以下のとおり開催する。

- (1) 第 40 回定時総会（6 月 16 日）

(2) 令和8年度第1回理事会(5月下旬)

(3) 令和8年度第2回理事会(3月下旬)

3 事業の実施

(1) 水産土木工事等に関する業務に対する支援

水産基盤整備の工事に関する国及び地方公共団体からの発注者支援業務(調査、積算、監督検査等)を受託する。

(2) 水産土木工事等に関する技術等に係る調査・研究及び普及

当センターの持つ技術力を生かし、以下のとおり、各種調査や自主事業を実施し、また、研修会等によりその技術等を普及する。

(2) の 1 国及び地方公共団体等からの受託調査

- ① 積算基準改定のための検討調査(漁港漁場関係積算施工技術協議会の運営と施工実態調査等)
- ② 厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の保全・回復に向けた漁場造成技術実証等に関する調査(効果的なサンゴ産卵ファームの形成技術の開発(一部、公益目的支出計画における実施事業に該当(以下、「実施事業」という。)))
- ③ 水産基盤施設の長寿命化対策に関する調査(新技術の普及促進、適切な機能保全計画の見直しのための検討)(実施事業)
- ④ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策のための支援に関する調査(技術サポート、保全手法等の普及、多様な主体との連携の分析等)(実施事業)
- ⑤ 大型魚礁等の効果把握に関する調査(魚礁効果診断システムを用いた魚礁利用実態等の定量的把握)
- ⑥ 特定直轄漁港漁場整備事業の事業実施に関する調査(フロンティア漁場事業の実施検討等)

(2) の 2 自主事業

- ① ドローンを用いた増殖場等の経年モニタリング調査
- ② 海水温上昇に対応した藻場造成に係る技術の研究

(2) の 3 普及(論文発表、会報発刊、講演会等)(実施事業)

- ① 漁場生産力・水産多面的機能強化対策における技術支援等
- ② 日本水産工学会、土木学会(海洋開発)等への論文の発表
- ③ 積算技術情報資料、水産土木工事实施担当職員研修会資料のとりまとめと地方公共団体等への配布

- ④ 会報（センターの事業・調査成果等）及び設立 40 周年記念誌の刊行と
会員等への配布

（３）水産土木工事等に関する技術者の養成

① 水産工学技士（水産土木部門）養成事業

企業の技術者を対象に、講習会（講義の Web 配信を併せて実施。判定試験を含む。）及びフォローアップ研修会を下表のとおり実施する（（一社）大日本水産会及び（公社）日本水産資源保護協会と共催）。なお、那覇市及び福岡市においては、講習会を開催せずあらかじめ講義の Web 配信を実施した上で判定試験のみを行う。

また、水産工学技士資格の活用を目指して、「水産工学技士関係企業等名簿」を地方公共団体等へ配布する。

実施期間	実施場所
5 月 11 日（月）～15 日（金）	講習会・判定試験（札幌市）
6 月 12 日（金）	判定試験（講義は Web 配信）（那覇市）
10 月上旬～11 月上旬	フォローアップ研修会（東京都内他 3 会場）
11 月中旬	講習会・判定試験（東京都）
12 月中旬	判定試験（講義は Web 配信）（福岡市）

② 水産土木技術者養成事業

地方公共団体の技術職員等を対象に、①に合わせて実施する（水産庁後援予定）。

③ 水産土木工事実施担当職員研修会

地方公共団体の職員を対象に、1 月に東京にて実施する。

④ 漁港漁場関係工事積算基準講習会

地方公共団体及び企業の職員を対象に、6 月に東京、仙台、福岡及び神戸にて実施する（（一社）全日本漁港建設協会との共催）。

⑤ 地方の漁港漁場協会等が実施する研修会への講師派遣